

消食表第95号
令和2年4月1日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長
（公印省略）

特別用途食品に関する質疑応答集の一部改正について

今般、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）及び健康増進法施行令及び消費者庁組織令の一部を改正する政令（平成31年政令第28号）が施行されました。

このため、「特別用途食品に関する質疑応答集について」（平成31年3月26日付け消食表第105号）について、別紙新旧対照表のとおり当該法律の施行に伴う改正その他所要の改正を行いましたので、御了知願いますとともに、貴管下関係者等に対する周知をお願いします。